

# X 高圧ガス保安関係



# 1 概 要

高圧ガスは、家庭用、工業用、自動車用、化学原料用など広範な分野で利用され、県民生活や産業活動にとって極めて重要な役割を果たしている。しかし、取扱いを誤ると大きな災害を発生させることとなるため法律により規制が行われている。

ただし、この規制が行われる高圧ガスとは、特定の物質を指すものでなく、特定の状態にあるガスを指している。そのガスがどのような状態（気体か液体か）にあるか、その時の圧力がいくらかによって、高圧ガスであるかないかが決まることとなる。

ひとことでは、圧縮ガスは、1メガパスカル以上、液化ガスは、0.2メガパスカル以上なら高圧ガスということになり法律の規制を受けることとなる。

その法律には、工業用、自動車用、化学原料用などの高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱い及び消費について規制している「高圧ガス保安法」と、一般消費者等に対する販売、貯蔵及び消費について規制している「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」があり、現行法は、規制の合理化と自主保安の推進を大きな柱として改正され平成9年4月1日から施行され着実に定着している。

県では、公共の安全の確保、公共の福祉の増進を図ること及び高圧ガスによる災害の発生を防止するため、許認可事務をはじめ、保安検査、立入検査など法令に基づく諸制度の適正な執行に努めるとともに、事業者における自主保安の推進と、一般消費者の保安意識の高揚のための諸事業を次のとおり実施した。

## (1) 高圧ガス製造事業所の保安検査実施

「高圧ガス保安法」第35条第1項の規定に基づき、次のとおり保安検査を実施して災害防止の推進を図った。

◎実施期間	平成27年4月～平成28年3月		
◎実施箇所	一般高圧ガス製造事業所	61事業所	
	液化石油ガス製造事業所	32事業所	
	冷凍製造事業所	27事業所	(群馬県冷凍設備保安協会実施)

## (2) 高圧ガス輸送車両等防災訓練の実施

高圧ガス輸送途上における事故災害発生の防止及び災害発生時の協力連携体制の充実・強化と関係事業所の防災意識の高揚を図るため、群馬県高圧ガス地域防災協議会との共催で次のとおり実施した。

- ① 期 日 平成27年11月26日(木)
- ② 場 所 前橋市 群馬県消防学校
- ③ 参加機関 群馬県、群馬県高圧ガス地域防災協議会及び地域防災事業所
- ④ 参加人員 約70名
- ⑤ 訓練項目  
ア「煙体験」  
イ「酸素・窒素等各種実験」  
ウ「アセチレン逆火阻止実験」  
エ「LPガス充填容器積載車両の交通事故時における緊急措置訓練」

※今回から午前中の座学は中止

## (3) 高圧ガス輸送中の車両立入検査の実施

高圧ガス輸送中の事故の発生を未然に防止するため、立入検査を実施した。

◎実施期間 平成27年11月20日(詳細は別表のとおり)

※今年度は警察側の日程調整不足により1日のみの実施

#### (4) 高圧ガス保安活動促進週間・LPガス消費者保安月間の実施

高圧ガス取扱事業所における保安意識の向上と、保安管理体制の充実を図るため、新聞等による広報活動の他、高圧ガス関係団体の協力を得て、チラシ配布やポスターの掲示を行い、高圧ガスによる災害の防止の徹底を期した。

また、一般消費者等の液化石油ガスに対する保安意識の高揚をはかるため、安全器具の普及促進と、CO中毒の防止を重点目標とした広報活動を、(一社)群馬県LPガス協会の協力を得て実施した。

◎高圧ガス保安活動促進週間 平成27年10月23日～10月29日

◎LPガス消費者保安月間 平成27年10月1日～31日

#### (5) 高圧ガス取扱事業所立入検査の実施

高圧ガス保安法第62条第1項の規定に基づき、公共の安全の維持、災害の発生の防止を図るため、高圧ガス取扱事業所の立入検査を実施した。

◎立入検査実施結果 (期間)平成27年12月～28年1月

(対象)計13事業所(うち指摘を行ったのは6事業所)

第1種製造者2、第2種製造者(貯蔵所含む)6、特定消費事業者2、  
販売事業者2、容器検査所1

(期間)平成28年3月

(対象)計8事業所33台(うち指摘を行ったのは8事業所)

第2種製造者(冷凍)8

#### (6) 液化石油ガス販売所立入検査

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条第2項の規定に基づき、液化石油ガス販売所の立入検査を実施した。

◎立入検査実施結果 (期間)通年

(対象)計1販売所

#### (7) 液化石油ガス法に基づく帳簿検査

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化を目的に(一社)群馬県LPガス協会各支部の協力のもと、例年実施している。平成27年度は、桐生、伊勢崎、富岡地区を対象として実施した。

◎帳簿検査実施結果 (期間)平成27年10月7日～8日、10月13日、11月10日～12日

(対象)計132販売所(うち文書指導13販売所、口頭指導38販売所)

#### (8) 液化石油ガス法に基づく保安機関の認定更新

保安機関の認定は5年ごとに更新が必要であるが、平成27年度は3保安機関からの申請があり、審査の上認定の更新を行った。

#### (9) 冷凍設備保安確保対策事業の委託

第二種冷凍設備の事業所の実態を把握し、保安意識の向上と併せて施設検査を実施した。

◎委託先 群馬県冷凍設備保安協会

◎実施期間 平成27年5月～平成28年2月

◎事業所数 125事業所

2 平成27年度高圧ガス積載車両路上点検実施状況

点検年月日	点検場所	点検台数	違反台数	備考
平成27年11月20日	前橋市鳥羽町50番地1 関越自動車道前橋IC料金所 出口付近	2	0	
			0	
			0	
			0	
			0	
合計		2	0	違反率0.0%

3 平成27年度高圧ガス保安法関係の許可並びに届け出件数

(1) 高圧ガス製造関係許可並びに届出件数

種類	第一種製造所			第二種製造所		
	許可件数	廃止届受理件数	総数	届出件数	廃止届受理件数	総数
一般ガス	7	2	142	25	10	477
LPガス	1	3	59	0	0	5
冷凍ガス	3	5	86	19	27	1,207
計	11	10	287	44	37	1,689

注1 「許可件数」及び「届出件数」は、新規の件数。

注2 「一般ガス」欄には、一般ガス及びLPガスの両方を製造している事業所を含む。

注3 「総数」欄には、平成28年3月31日現在の県内における高圧ガス製造事業所の総数を示す。

(2) 高圧ガス販売、貯蔵、特定高圧ガス消費関係許可並びに届出件数

種類	販売所数			貯蔵所数						特定高圧ガス消費者		
	届出件数	廃止届受理件数	総数	第一種貯蔵所			第二種貯蔵所			届出件数	廃止届受理件数	総数
				許可件数	廃止届受理件数	総数	届出件数	廃止届受理件数	総数			
一般ガス	45	1	505	4	3	35	14	5	229	4	1	79
LPガス	2	14	902	2	0	24	0	0	30	2	0	69
冷凍ガス	0	0	275	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	47	15	1,682	6	3	59	14	5	259	6	1	148

注1 「許可件数」及び「届出件数」は、新規の件数。

注2 「総数」欄は、平成28年3月31日現在の県内における高圧ガス販売所、貯蔵所及び特定高圧ガス消費者の総数を示す。

(3) 高圧ガス製造許可件数の推移

種類	年度	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
一般ガス		4	0	8	7	1	3	3	3	3	1	13	7
LPガス		3	0	2	0	0	1	0	0	0	0	2	1
冷凍ガス		3	7	3	2	6	3	0	0	1	1	1	3

(注) 新規に許可した件数の推移

(4)ガス別高圧ガス製造者・貯蔵所・特定高圧ガス消費者

ガスの種類	区分	高圧ガス製造者		貯蔵所 (第一種・第二種)	特定高圧ガス消費者
		第一種製造者	第二種製造者		
一般高圧ガス	空気	13	36	6	0
	酸素	43	196	82	43
	アセチレン	1	0	5	0
	水	4	7	26	15
	天然ガス	11	3	3	1
	LPガス	83	5	70	57
	酸化エチレン	2	0	1	0
	クロルメチル	3	0	0	0
	塩化ビニル	0	0	0	0
	塩素	0	1	8	6
	亜酸化窒素	1	0	9	0
	窒素	97	265	130	0
	炭酸ガス	62	31	32	0
	フルオロカーボン	23	9	31	0
	六フッ化イオウ	2	0	1	0
	エチレン	0	0	1	0
	アンモニア	0	0	5	3
	一酸化炭素	0	0	0	0
	特殊高圧ガス	0	0	7	7
	その他	56	43	26	0
小計	401	596	443	132	
冷凍ガス	アンモニア	7	48	—	—
	フルオロカーボン	81	1,115	—	—
	ヘリウム	0	1	—	—
	ペンタン	1	1	—	—
	炭酸ガス	0	26	—	—
小計	89	1,191	—	—	
合計	490	1,787	443	132	

(注) 平成28年3月31日現在の状況であり、複数の高圧ガスを製造・貯蔵・消費している事業所があるため、合計は事業所の実数と異なる。

(5)高圧ガス製造所数の推移

種類	年度 平成																
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
第一種製造	一般ガス	116	116	110	111	112	105	109	113	111	111	111	106	105	118	123	
	一般ガス+LPガス	29	30	30	30	26	26	24	24	21	17	22	22	20	19	19	
	LPガス	81	76	77	75	76	71	71	70	68	64	65	64	62	61	59	
	冷凍設備	121	122	127	125	123	132	106	106	106	103	105	104	96	95	88	86
第二種製造	一般ガス	272	290	287	297	335	338	362	369	389	402	417	440	435	449	462	477
	LPガス	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	3	4	4	5	5	5
	冷凍設備	1,148	1,170	1,167	1,182	1,001	1,190	1,050	1,114	1,146	1,151	1,095	1,108	1,174	1,211	1,215	1,207

(注) 平成9年4月1日法改正により、第一種製造の下限値が引き上げられ、第二種製造へ移行する事業所があった。

(6)高圧ガス販売所・貯蔵所数の推移

種類	年度 平成																
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
高圧ガス販売所	1,337	1,347	1,351	1,360	1,377	1,422	1,441	1,455	1,501	1,528	1,473	1,497	1,592	1,618	1,650	1,682	
貯蔵所	第一種貯蔵所	41	42	44	42	43	52	55	47	47	51	49	52	53	53	56	59
	第二種貯蔵所	117	129	126	141	159	185	188	195	205	217	217	225	224	241	250	259

(注) 平成9年4月1日法改正により、貯蔵所は貯蔵量に応じて第一種貯蔵所と第二種貯蔵所に区分された。

4 平成27年度液化石油ガス法関係登録、認定件数

(1) 液化石油ガス販売事業者登録及び認定、保安機関認定数等

種 類	液化石油ガス販売事業者							保安機関	
	平成26年度までに登録	平成27年度新規登録	平成27年度廃止	平成27年度登録行政庁変更等	平成27年度登録事業者	平成27年度新規認定数	認定販売事業者数	平成27年度新規認定数	総数
事業者数	519	0	11	1	509	0	3	2	512
販売所数	547	0	11	14	550				

5 高圧ガス関係試験及び免状交付

(1) 高圧ガス関係試験結果

区 分	年 度	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
製造保安責任者	願書提出者(A)	616	583	605	677	649	677	653	707	650	656	756
	欠席者数	45	46	47	32	57	59	61	74	78	73	87
	受験者数(B)	571	537	558	645	592	618	592	633	572	583	669
	合格者数(C)	259	234	289	355	263	311	337	232	195	133	258
	合格率(C/B)	45.4%	43.6%	51.8%	55.0%	44.4%	50.3%	56.9%	36.7%	34.1%	22.8%	38.6%
販売主任者	願書提出者(A)	182	187	222	221	301	273	215	242	235	228	216
	欠席者数	14	8	16	14	17	16	19	13	13	21	16
	受験者数(B)	168	179	206	207	284	257	196	229	222	207	200
	合格者数(C)	115	90	125	134	210	170	104	150	143	128	111
	合格率(C/B)	68.5%	50.3%	60.7%	64.7%	73.9%	66.1%	53.1%	65.5%	64.4%	61.8%	55.5%
液化石油ガス設備士	願書提出者(A)	25	9	32	20	28	25	46	25	25	29	36
	欠席者数	4	2	4	0	3	1	2	0	0	1	8
	受験者数(B)	21	7	28	20	25	24	44	25	25	28	28
	合格者数(C)	7	4	12	9	13	11	24	11	5	11	13
	合格率(C/B)	33.3%	57.1%	42.9%	45.0%	52.0%	45.8%	54.5%	44.0%	20.0%	39.3%	46.4%

(注1) 平成27年度

- ◎製造及び販売  平成27年11月8日(日) 上武大学ビジネス情報学部教育棟
- ◎設備士筆記
- ◎設備士技能  平成27年11月29日(日) 公社ビル駐車場

(注2) 昭和61年5月20日付の高圧ガス保安法及び関係法令の改正により、高圧ガス試験事務は、高圧ガス保安協会へへ移管された。

(2) 高圧ガス関係免状交付状況(平成27年度)

種別	区 分	交 付	再 交 付	書 き 換 え	計
製造保安責任者		246	5	2	253
販売主任者		102	5	4	111
液化石油ガス設備士		69	5	15	89

(注) 平成10年4月1日から、免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

## 6 液化石油ガス事故

### (1) 液化石油ガス事故件数及び原因別分類

原因別分類項目	年 平成										
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
(a) 消費者の不注意によるもの		1	1	4		1		1	3		
(b) 消費者の不注意も関係しているが、販売店にも責任があると思われるもの						1		1		1	
(c) 販売店に責任があるもの						1			1		
(d) 器具の欠陥が直接的原因となったもの											
(e) その他		1	1		3			1	2	3	
(f) 不明	1			1							
計	1	2	2	5	3	3	0	3	6	4	0

(注) ( )内は、自殺、自殺未遂等故意によるもので、内数である。

事故統計は暦年(平成26年1~12月)の数字である。(以下「事故統計」は同様)

### (2) 液化石油ガス事故の発生場所別・現象別件数

#### ア 発生場所別

場所	年 平成										
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
一般住宅	1		1	3		1		1	2	1	
集合住宅		2		1		2		1	2		
店舗兼用住宅											
旅館										1	
飲食店				1	2				1		
学校											
病院											
工場											
事務所											
その他			1		1			1	1	2	
計	1	2	2	5	3	3	0	3	6	4	0

(注) ( )内は、自殺、自殺未遂等故意によるもので、内数である。

#### イ 現象別

現象	年 平成										
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
漏洩	1	1		1	3	2		1	1	2	
漏洩爆発		1		2					2		
漏洩爆発火災										1	
漏洩火災			2	2		1		2	3	1	
火災											
中毒・酸欠											
その他											
計	1	2	2	5	3	3	3	3	6	4	0

(注) ( )内は、自殺、自殺未遂等故意によるもので、内数である。

#### ウ 液化石油ガス事故による人的被害の推移

被害	年										
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
死亡											
重傷											
軽傷		1	1	1				3	2	2	
計	0	1	1	1	0	0	0	3	2	2	0

(注) ( )内は、自殺、自殺未遂等故意によるもので、内数である。



(3)平成27年液化石油ガス消費者事故一覧

平成27年の液化石油ガス事故(県内)は0件である。

番号	発生日時	市町村	発生場所	災害現象	着火源	貯蔵量	警報器	発生原因	発生個所	人的被害	物的被害
1											

7 高圧ガス事故

	平成 18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
容器の盗難・喪失	6	5	4	11	8	13	4	8	4	10
漏洩・噴出	0	1	3	6	2	3	2	4	16	7
出火・火災	0	0	2	1	1	0	1	2	0	1
その他	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0
計	6	7	9	20	11	16	7	14	20	18

